

「北海道新型コロナウイルス感染症対策要綱（素案）」への意見提出様式

住 所	〒060-003 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館西棟
ふりがな 氏 名 (団体名)	いっばんしゃだんほうじん ほっかいどうしょうひしゃきょうかい 一般社団法人 北海道消費者協会
電 話 番 号	※差し支えなければ内容確認等の連絡先電話番号を記入してください。 TEL 011-221-4217

該当箇所	ご 意 見
第3の1	<p><b>道民の命と健康を守るため強力な行動制限を含む対策を迅速・果断に実施してほしい。</b></p> <p>理由＝感染は急速に拡大しており、一刻の猶予もできない状況であり、「感染爆発」を防ぐには、強力な行動制限を含め、取りうる最大級の対策を迅速・果断に行っていただきたい。なお、影響を受ける飲食店などへの経済的な対策は同時に行うとしても、道民の命と健康を守る施策を最優先で行っていただきたい。速やかな防疫措置が結果的に早期の経済再建に資することになる。</p>
同	<p><b>軽症者・無症状者を受け入れる宿泊療養施設の早期拡大を進めてほしい。</b></p> <p>理由＝感染爆発の予防戦略の一つとして、軽症者・無症状者を隔離するホテルなどの宿泊療養施設の早期拡大を講じることで、家族内の感染者を、他の健康な家族から引き離し、高齢者や病弱者の保護につなげる。医療がひっ迫しつつある函館など地方都市での早期開設も検討されたい。</p>
同	<p><b>経済的困窮者に対する追加的な直接支援を速やかに講じてほしい。</b></p> <p>理由＝新型コロナウイルス感染症による社会的な影響は、すでに9カ月に及び、当協会が今月開催した北海道消費者大会でも「経済的2極分化が進み、高齢者、ひとり親世帯をはじめ社会的弱者にしわ寄せが及んでいる」との窮状が多数寄せられた。国と連携しつつ、先の特別定額給付金型ではなく、低所得世帯に限定した直接支援が望ましく、「ひとり親世帯臨時特別給付金」などは、現行制度に追加してさらに手厚い給付措置を講じていただきたい。</p>

<p>第 3 の 1</p>	<p><b>経済的困窮者及び事業者に対する、民間支援を促し、受け皿となる基金などの構築を要望する。</b></p> <p><b>理由</b>=札幌市は、医療体制の強化や医療従事者への支援に加えて、新型コロナウイルスの影響による諸課題への取組を支援するため、「新型コロナウイルス札幌ささえあい基金」を創設し、市民に寄付を呼び掛けている。こうした「基金」を、全道を対象に創設したい。また、第一生命経済研究所の調査によれば、「新型コロナウイルスの影響で困っている事業者の商品・サービスを買いたい・買うようにしている」という設問に、半数が賛同し消費者支援の姿勢が強まっている。経済対策の一環として、こうした消費者支援の受け皿となる安心できる通販やテイクアウト等のサイトを道主導で開設し、道民が支援できる場を提供したい。</p>
<p>第 3 の 3</p>	<p><b>ソーシャル・ディスタンスのルールの明確化と徹底を図ってほしい。</b></p> <p><b>理由</b>=ソーシャル・ディスタンスは、北海道の定義では「互いに手を伸ばしても届かない距離」としている。大人が片手を伸ばし約 60cm あれば約 1.2m となるが、その運用は差異が大きい。長机に 1 人であれば約 2 m の距離を保てるが、ソファで 1 席おきであれば実際は 50 cm ほど、JR や地下鉄は密着が避けられない。感染爆発の予防戦略として今一度、ルールの明確化と徹底を図っていただきたい。</p>
<p>第 3 の 4 および 5</p>	<p><b>人権侵害に配慮しつつも、できうる限りの情報公開に努めてほしい。</b></p> <p><b>理由</b>=非常時には、ささいな誤解が誤った情報として流布し、結果的に多大な人権侵害を招くことがある。感染施設の正確な情報は、施設側が把握しきれない利用者からの感染ルート特定に有用であり、関連のない他施設の風評被害を防ぐことにもなる。積極的な情報公開に努めていただきたい。</p>
<p>第 4 の 2(3)(4)</p>	<p><b>自粛措置を実効性のあるものとするため、道が率先して道所管の施設内で行う催事を中止し、公務員の在宅勤務及び時差出勤等を強力に進めるよう要望する。</b></p> <p><b>理由</b>=公的機関が率先して不要不急のセミナーや施設見学等を中止にすることで民間イベントの自粛を誘導できる。また、札幌圏在住の地方公務員の割合の高さを考慮すれば、在宅勤務及び時差出勤を積極的に促すことで、交通機関による濃厚接触を回避できる。</p>

その他	<p>コロナ関連の給付金詐欺の加害者にならないよう若者への詐欺防止対策の周知を強力に行うべき。</p> <p>理由＝国から給付される持続化給付金の手続きに不正を行い、全国の若者が相次いで詐欺容疑で逮捕されている。</p> <p>SNS を介して代行申請への勧誘や、不正申請の指南もあり、容易に収入を得られることから経験の浅い大学生や専門学校生がアルバイト感覚で加担する例が多い。未来ある若者の人生が狂わされることがないように、阻止しなければならない。</p>
<p><b>【提出先・問い合わせ先】</b></p> <p>北海道総合政策部政策局参事</p> <p>住 所：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目</p> <p>電話番号：011-204-5106 FAX：011-232-6313</p> <p>電子メール：seisaku.shingi1@pref.hokkaido.lg.jp</p>	